

会 議 録 の 署 名

西之表市教育委員会会議規則(昭和 38 年教育委員会規則第 5 号)第 17 条第 3 項
及び第 9 条の規定により前回会議を承認する。

平成 年 月 日

教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事務局職員

会 議 要 旨

1 開 会 午後2時30分

2 平成28年11月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認した。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

それでは、私の方から2件報告がありますので、担当課長説明をお願いします。

(総務課長)

報告第22号です。平成28年度西之表市一般会計補正予算(第3号)に係る意見について西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成28年度西之表市一般会計補正予算(第3号)について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第2項の規定により報告します。11月21日付けで諮問があり11月22日付けで適当と認め特別に意見はありませんと言うことで、市長の方に答申をしたところです。

今回の補正に付きましては、予算の執行残とか学校の配当予算の組替えによる部分が殆んどであります。お手元の資料の10款教育費1項教育総務費3目教育振興費、教育用コンピューター使用料3,494,000円の減額は本年度導入予定の教育用コンピューターについて、納入時期が少し遅れた関係で、その分リース料の月数に応じて減額をしております。導入の事務手続きについては、推薦委員会を開き入札の準備をしているところであります。

27頁をお願いします。文化財保護費の中の9節旅費276,000円の増額は、文化庁へのヒアリングということで予算を増額しております。旧上妻家住宅の指定登録に係る文化庁との協議、種銭関係の旅費を補正しております。需用費428,000円の修繕料は、旧上妻家住宅の屋根の軒が傷んでいるので早急に対応しなければならないための補正であります。

(教育長)

一般補正予算のことについて説明がありましたが、委員の皆さんから質問はありませんか。

先程説明がありましたが、執行残の減額が殆んどありました。コンピューターの部分が大きいようです。機種を選定を慎重に検討した結果、遅れてしまったということです。よろしいでしょうか。

(委 員)

はい。

(教育長)

次に報告第23号です。旧上妻家住宅の登録有形文化財登録について、社会教育課長お願いします。

(社会教育課長)

4 頁をお願いします。旧上妻家住宅の登録有形文化財の登録についてでございます。

文化財保護法の規定に基づき平成28年11月18日付けをもって、旧上妻家住宅を、登録有形文化財（建造物）に登録するよう答申がなされたので報告します。平成28年11月18日に国のほうに答申がなされ登録文化財としての内定がされました。今回は国内で177件登録になりますが、鹿児島県の登録件数は答申によりますと旧上妻家住宅が1件でございました。県内の国の有形文化財の総数は本市を含めて122件ございます。熊毛地区では初めての国の登録文化財になっております。文化財の概要としましては、文化財名は、旧上妻家住宅主屋、旧上妻家住宅門となっております。年代に付きましては、江戸末期でございます。登録の基準がありますが、国土の歴史的景観に寄与しているもの及び築後50年以上経って歴史的景観や造形に優れ再現が容易ではないということです。

特徴としましては、種子島の北寄り、西之表麓の南西に位置する武家住宅である。見通しのよい小高い丘の上に建ち主屋は南北二列に室を並べ、南列を接客用座敷、北列を居室とする。北列東室はもと土間とみられる。内部造作もトコ構えを板壁とするなど、地域の特徴をよく示し門は敷地の南辺に開き腕木門であります。主柱の前後に控柱を出し軒は、一軒疎垂木で、棧瓦を葺き冠木中央に左右笈型付の束を立てる。全体に簡素ながらも、腕木の実肘木などに繰型を施すなど細部に装飾を持つ。敷地のソテツなどと相まって、南国の武家屋敷の構えを示すものであります。今後、文化庁からプレートが送られてくる予定でございます。

現在の予定としましては、今後5年位をかけまして、活用計画も策定していくことになります。また、11月18日に内定が決まり翌日には新聞にも載りました。新聞報道を見た方で興味のある人は旧上妻家住宅を見にくるのではないかとということで、1名在中し11月末まで案内をするようにしました。今後一般公開をするようにしないといけないと考えておりますので12月中旬に整理もいたしまして、明けてから市民の方々にも広報をして一般公開を予定しております。29年度事業は、保存活用の策定を行い耐震の診断を行いたいと思います。その後、耐震の工事、実施設計をして、31・32年度で活用の整備工事を行う計画であります。

3年間の事業費の総額は1億2千4百万円です。その内の5千4百万円は国の補助金であります。

(教育長)

旧上妻家住宅が国の登録有形文化財になったということです。今後の計画についても説明がありましたが、委員の皆さんから質問はありませんか。

(委 員)

月窓亭との大きな違いはなんですか。

(社会教育課長)

月窓亭は市の指定ですが、これらは国の指定です。詳細については調べてお示しいたします。

(委 員)

所在地が、主屋：西之表ですが、門：西之表字ですが、なぜですか。同じ場所にありますが、それぞれ違うのですか。

(社会教育課長)

文化庁に提出する書類ですので、確りとした形での住所です。これが正しい住所であります。

す。

(委 員)

長く市民に愛されると思いますが、維持管理が大変だと思いますが、財源は国から支出されるものですか。

(社会教育課長)

先程説明しましたように国の補助というのが65/100位です。国の文化財登録を受けた場合は、国からの補助金がいただけるということです。それを活用し、地域振興事業とか県の事業もありますので、組み合わせながら市の予算を使わないような形というのを取組み組んでいければと思っております。

(教育長)

次に追加の補正について、総務課長お願いします。

(総務課長)

報告第24号です。平成28年度西之表市一般会計補正予算（第4号）に係る意見について西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成28年度西之表市一般会計補正予算(第4号)について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第2項の規定により報告します。12月1日付けで諮問があり12月2日付けで答申をしております。この補正予算は、人事院勧告に伴う職員の給与改定による補正予算でありますので、特に事業等に係る補正は教育委員会の分はありません。地域支援課の方がふると応援寄付金の関係で予算の増額をしておりますが、概ね人事院勧告に伴う職員の給与等に関する補正であります。

(教育長)

一般会計補正予算第4号追加補正、説明がありましたように給与改定に伴う補正であります。よろしいでしょうか。

(委 員)

はい。

4 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から動議等ございませんか。

(委員)

ありません。

5 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは、行事の実施状況と12月・1月の行事予定について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課等の11月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

11月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委 員)

学校教育課の第2回種子島地区中・高学力アップ推進会議で高校からの意見はどのような意見が出されましたか。

(教育長)

高等学校での授業公開です。授業を見てもらい、その後熊毛地区の学力を上げていくにはどうすればよいか参加した教諭で意見を出し合うものです。熊毛教育事務所が主催で行っているものです。

(委 員)

市子ども・若者自立支援研修会について内容等を教えて下さい。

(社会教育課長)

社会教育課の方でお答えします。市子ども・若者自立支援研修会の計画を立てました。しかし講師の先生が鹿児島から来る予定でしたが、船便に乗り間違えて来られませんでしたので中止になりました。

(委 員)

社会教育の熊毛地域行政懇談会で国体誘致関係でソフトボール、バレーボール会場とか、総合会議の中でも今後見込まれる事業として、ソフトボール整備事業2面考えているということでありましたけども、そういった施設もあつぽ〜らんどにという構想がありますか。

(社会教育課長)

行政懇話会での国体のデモンストレーションについては、ソフト・バレーボールです。競技ではなく国体が開催されるので、それに合わせてニュースポーツとか事前に行っていていいですよと県の指導がありました。正式な競技をするのではなくて、西之表の場合はソフト・バレーボールを国体の開催前に実施をして盛り上げて行こうという趣旨です。

(委 員)

一周駅伝のコースですが、今後はどうなりますか。

(社会教育課長)

今回新しいコースができました。これまでは、Aコース・Bコースということで、そこを走らせて、ただ走るだけではなくて校区の方々にも走る姿を見せて色々なおもてなしを考えていただいております。私としては、今後も新しいコースを走らせたいと思っておりますが、区長さんとかスポーツ推進委員の方々と検討していきたいと考えております。

(委 員)

新しいコースでいけば、全校区を回することは出来ない訳ですからね。

(社会教育課長)

コースを毎年変えると選手に負担が掛かりますので、今回のコースは良かったので固定していきたいと考えております。

(教育長)

他にありませんか。ないようですので12月と1月行事予定について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の12月、1月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

12月、1月の行事予定について説明がありました。委員の皆様か質問がありましたらお願いいたします。

(委 員)

ありません。

6 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題について、委員の皆様からございませんか。それでは、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

11月末の不登校、いじめ・問題行動等の状況について説明を行った。

(教育長)

委員の皆様から質問や詳しく説明を求めたいことはありませんか。

(委員)

ありません。

7 その他

(教育長)

その他、事務局からはありませんか。委員の皆様からはありませんか。なければ以上をもちまして12月の定例教育委員会を終わりたいと思います。大変ご苦労さまでした。

8 閉 会 午後3時20分